

令和8年6月（第3回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和8年6月17日（水） 13:31～14:41
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 49／52
欠席者 狩野副理事、山本文学部長、森本教授

- 議事に先立ち、学長から、岡山大学オリジナルミネラルウォーターの販売開始について、寄付の呼びかけやブランディングを目的として制作された旨の紹介があった。続いて、岡安副学長から、資料に基づき、商品化の経緯及び売上の一部が学都基金へ還元される仕組みについて説明があり、学外者を含む会議や学会、オープンキャンパス等の機会に積極的に活用してほしい旨の案内があった。

- 前回議事要旨の確認
令和8年5月開催（第2回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）2027年度入学生からの授業料適正化の方針（案）について

三村理事から、資料1に基づき、令和8年3月に示した授業料適正化の方向性（案）について、その後、学内各部局や学外関係者等との意見交換及びウェブサイトへの意見募集を行い、ステークホルダーからの多様な意見を踏まえて検討を重ねた結果、このたび授業料適正化の方針（案）として取りまとめた旨の説明があった。あわせて、本方針は、教育研究水準や生活環境を含む「高付加価値」で選ばれる大学を目指す観点から、将来にわたり教育費用を確保し、教育・研究環境の改善・向上及び国際化の推進を図るものであり、授業料適正化により得られる財源は、学修環境の整備や学生支援の充実等に充てる旨の説明があった。

また、留学生を含む学生の進学機会が損なわれないよう、優秀かつ意欲のある学生へ必要な教育研究活動支援を拡充する方針である旨の説明があった。

以上を踏まえた種々の意見交換と審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の経営協議会及び役員会における審議を経て、記者会見で説明することとした。

（2）業務の実績に関する報告書等の提出について

学長の指名により、伊藤評価センター長から、資料2に基づき、第4期中期目標期間に係る業務の実績については、国立大学法人評価（4年目終了時評価）に対応するため、「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（実績報告書）」及び「中期目標の達成状況報告書（達成状況報告書）」を作成し、提出するものである旨の説明

があった。

また、評価対象のうち教育研究の状況については大学改革支援・学位授与機構(NIAD)による評価が行われるため、それぞれに対応した報告書を作成していること、報告書は計画担当部署と評価センターにおいて、複数回の確認・検証を行い取りまとめたものであることの説明があった。報告書の作成に当たっては、中期目標・中期計画及び評価指標に記載されたことが着実に実施されているかに加え、成果の発展性、実績に基づく具体的な数値の記載、専門用語の適切な説明等の観点から確認を行っている旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の経営協議会及び役員会における審議を経て、6月30日(火)までに提出することとした。

(3) 寄付講座の新規設置について

佐藤副理事から、資料3に基づき、寄付講座「アントレプレナーシップ教育講座」(大学院ヘルスシステム統合科学研究科)に係る新規設置について、提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和7年度 中期計画の進捗状況について

三村理事から、資料4に基づき、第4期中期目標・中期計画の達成に向け、評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューにより、毎年度、中期計画の進捗状況等について点検を行っている旨の説明があった。続いて、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、令和7年度の進捗状況について、各計画担当部署から提出された点検シートに基づき進捗状況の確認及び検証を行ったこと、また、評価結果として、19計画の中17計画が「Ⅲ(十分に進捗)」以上となり、うち5計画は「Ⅳ(優れた実績・成果)」と評価され、全体として順調に進捗しているとの説明があった。一方で、2計画において目標未達成となっており、原因分析を踏まえた具体的な対応策及び進捗管理の強化が必要である旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月開催の経営協議会及び役員会において報告した後、本学ホームページにおいて公表することとした。

(2) 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するWGによる各法人のヒアリング・意見交換について

三村理事から、資料5に基づき、第5期中期目標・中期計画の策定に向けて実施された文部科学省でのヒアリングについて報告があり、その際に提出したヒアリング調書は現時点では未確定の内容である旨の説明があった。あわせて、ヒアリング後の事後質問への対応を進めている旨の報告があった。続いて、学長から、ヒアリング調書

に基づき、本学における今後の構想について説明があり、今後の検討に向けては大学構成員の理解と協力のもと進めていく必要がある旨の発言があった。

(3) 卓越教授の称号付与について

佐藤副理事から、資料6に基づき、業績基準を満たしていると認めた2名の教授に「卓越教授」の称号を付与した旨の報告があった。

(4) 「研究准教授」の称号を付与した2名の教員について

佐藤副理事から、資料7に基づき、認定要件に該当しているものと認めた2名の者に「研究准教授」の称号を付与した旨の報告があった。

以 上